

令和5年度 重要水防箇所合同巡視

鮭川出張所管内の**重要水防箇所合同巡視**を行いました。過去に水害が起きた場所や起こる可能性のある場所を実際に点検して回りながら、万が一の際に迅速に対応ができるように対策工法の確認や情報交換を行いました。

重要水防箇所は毎年見直しており、地形等の変化(法面崩れ、河岸の深掘等)や対策工事により増えたり減ったりします。そのため、出水期を前に各関係者(新庄河川事務所・最上総合支庁・金山町・真室川町・鮭川村・戸沢村・警察署・消防署・地元水防団)と合同で毎年巡視を行っています。

重要水防箇所とは・・・

洪水が起こった際に、堤防の安全性など、監視・巡視・水防活動において特に注意が必要な箇所のこと。



各巡視箇所 川口・上大淵堤防、泉田川堤防(県)、佐渡堤防、観音寺堤防、庭月堤防、真室川防災ステーション 真室川水防資材倉庫、平岡・新田平岡堤防、凝山堤防、津谷堤防、岩清水堤防、名高・松坂堤防

堤防モニタリング

堤防は洪水時に河川水が住宅や農地などへ流れ出すことを防ぐ最も重要な河川施設です。鮭川出張所では本格的な出水期を前に、管内の堤防モニタリングを行いました。



地盤の状況を確認しています。へこみ部分を測定し、補修が必要か調べています。



イタドリが群生している箇所に貫入棒をさし、その深さを確認することで堤防の土の強度を点検します。



イタドリは、草丈が高く、葉が大きく、群生しています。そのため日光がさえぎられて芝が枯れ、堤防が裸地化する原因になっています。また、根が深く四方に長く伸びるため、堤防の空洞化を助長したり、根をエサとするネズミやモグラが繁殖、巣穴ができることで堤防を弱体化させる厄介な植物です。

堤防モニタリングとは？

堤防は経年変化による老朽化や、出水等の自然災害により損傷してしまうおそれがあるので、実際に歩きながら堤防や河川敷に異常がないか点検を行うことです。

令和5年度 許可工作物点検

5月23、24日に鮭川出張所管内の許可工作物に異常箇所がないか国の職員と施設管理者が合同で点検を行いました。河川に設置されている許可工作物は河川管理施設と同様に出水時に所定の機能を発する必要があります。そこで管理者立ち会いの下、点検および整備を実施するとともに、点検結果を確認するなど指導監督を行いました。

許可工作物とは？

河川管理施設…河川管理者(国)が作った施設
堤防・護岸・坂路

許可工作物…河川管理者以外で橋や用水施設などを許可を得て造った施設



今月の風景

～ 鮭川出張所管内をめぐる～

時代は大きく変化しても、止まることなく流れ続ける川。その川に沿って街をめぐり、その街の風景などを紹介していきたいと思います。第2回目は戸沢村にある「岩津橋」を紹介します。



戸沢村の岩清水地区と津谷地区を結ぶことから名付けられた『岩津橋』1995年に完成し、長さ223.5メートル、幅は約7メートルしかないが、片側に幅1メートルの歩道が設置されている橋です。この歩道には過去の不便な時代を知る地元の人たちの思いが込められているとのこと。橋のモニュメントの「せんだう君」が通行人を見守っています！

お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>
広報紙担当: 齋藤・小野
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。